別添１３

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会

②評価調査者研修修了番号

SK18274　14-a0026

③施設の情報

名称：双葉学園　みのり		種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長　奥村　長作		定員（利用人数）：　　　４５　　名
所在地：　〒806-0017 福岡県北九州市八幡西区西川頭町３番５号		
TEL：093-663-7575		ホームページ：
【施設の概要】		
開設年月日　平成３０年４月１日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人　双葉会		
職員数	常勤職員：　３０　名	非常勤職員　２　名
有資格職員数	保育士　　１６　名	心理士　１名
	栄養士　　１名	
	看護師　　１名	
施設・設備の概要	居室 46 室　親子生活訓練室 1 室 幼児室 2 室　ディルーム 1 室	厨房 1 室　食堂 1 室　倉庫６室 リビングダイニング６室
	心理療法室・医務室・相談室静養室・会議室・事務室・保育士室・学習室　各１室	浴室 7 室　トイレ２２ヶ所 宿直室 2 室　洗濯室２室

④理念・基本方針

★ 理　念

措置費の効率的運用により円滑な施設経営を図ると同時に、児童の基本的人権の尊重を第一義とし、将来児童が一人の人間として、社会に適応出来るべく、基本的生活習慣と社会生活のルールを身につけさせると共に、適切な進路指導を行い、将来子ども達が豊かで幸福な生活を営むことが出来るよう、最大限の援助をすることである。

★ 基本方針

一、　職員の豊かな愛情と技術により、家庭的雰囲気の中で明るく、伸び伸びと生活させ、情緒の安定を図る。

一、児童の自主性を尊重し、善悪に対する判断力、年上への尊敬の念、弱者へのいたわりの心を育てる。

⑤施設の特徴的な取組

・基本理念にあるよう「家庭的雰囲気」をモットーに児童が話しやすく児童により良い環境となるよう努めている。 ・子どもたちのチャレンジする心を育てやってみたいことに取り組めるような環境づくりに努めている。 ・毎日の朝礼、午後の引き継ぎや毎月の職員会議を通じて職員間の情報共有や連携を図り、標準的な支援ときめ細やかな処遇を心掛けている。 ・親子関係の再構築に向け、親へのアプローチも配慮しながら行っている。 ・野球、バレーボール、ドッジボールを通し協調性の涵養、規則正しい生活習慣を身に付けさせ、子どもたちが将来豊かで幸福な生活を営むことが出来るよう最大限の援助をするよう努めている。 ・地域行事に積極的に参加し、地域との交流を深め、地域と連携して子どもたちの自立に向け支援を行う。 ・意見箱や児童会を設置し、子どもたちの希望に沿えるよう努めている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和　２　年　４　月１５日（契約日～ 令和　２　年　７　月３０日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成　　—　年度

⑦総評

◇特に評価の高い点 ○　北九州で最初のユニットタイプを２年前に開設し、小規模グループケアが６ユニットと幼児部屋を設け、ユニット毎に玄関、バルコニー、リビング、キッチン、浴室、トイレを設置して、家庭に近い環境整備に取り組んでいる。 ○　地域の行事や活動に積極的に参加し、事業所の地域交流スペース（食堂）を地域の会合に提供し、災害時の避難場所に指定され、地域と協力関係を築いている。 ○　嗜好調査を３ヶ月毎に行い、子どもが食べたいメニューを作成し、検食を行い、子どもと一緒に料理やおやつ作りに挑戦し、食への関心に取り組んでいる。 ○　「親子生活訓練室」を設置し、親子が一緒に生活するための訓練を支援し、退所後も相談が受けやすい環境整備に取り組んでいる。 ○　ボランティア（学習、遊び、折り紙）の受け入れを行い、事業所や子ども達が孤立しないで、社会生活が営まれる支援に取り組んでいる。 ○　保育士、心理士、看護師、栄養士、調理員等の専門職が連携し、子どもの最善の利益に向けた養育、支援にチームで取り組んでいる。

◇改善を求められる点

〇　障害や慢性疾患の子ども達が増加し、入所児童の半数が発達障害である現状から、職員の専門性が求められるが、経験の浅い若手の職員が多いので、現場の職員の負担が重く職員の葛藤が続いている。経験豊富な高齢者の雇用や若手の職員確保で、質の高いケアに取り組むことを期待したい。

〇　苦情解決のマニュアルはあるが、苦情記入カード配布や定期的なアンケートの実施に取り組み、子ども達が安心して、安全に暮らせる体制の確立を期待したい。

〇　「生い立ち振り返りシート」の作成を実施し、子どもの成長に応じて現実を理解出来るように話し合い、リービングケアを充実して子ども達が社会生活に適応できる体制の構築を期待したい。

〇　子どもの権利擁護について、日常生活の中で、子どもと職員が話し合い、実践しているが、記録が十分でないので、規定やマニュアルを整備し、記録の充実を図っていくことが望まれる。

〇　定期的な広報紙発行やお便りを保護者に配布し、ホームページを開設して、外部に向けた発信を行い、児童養護施設の啓発に取り組むことを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

双葉学園みのりは開設から三年目を迎え、この度初めて第三者評価を受審しました。「養育・支援の質の確保」については大変高く評価して頂き、これからも維持していけるよう、人材の確保や育成に益々励まなければならないと痛感しました。次回の受審では全ての項目についてこの度の結果を少しでも上回れるよう職員一丸となって業務に邁進します。

⑨第三者評価結果別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ　養育・支援の基本方針と組織

Ⅰ－１　理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ－１－（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ－１－（１）－①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
〈コメント〉　理念・基本方針を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送りの中で職員が唱和し、常に理念を意識した取り組みを行っている。また、パンフレットに理念や基本方針を掲載し、家族や関係者に周知している。		

Ⅰ－２　経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ－２－（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ－２－（１）－①　施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
〈コメント〉毎月開催される北九州市児童養護施設協議会の会議の中で、事業全体の動向やニーズを把握し、利用状況や経営状況を分析して内容の把握に努め、事業所経営の安定、将来の展望を視野に入れた対応を行っている。		
3	Ⅰ－２－（１）－②　経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
〈コメント〉　事業所の経営環境、経営状況を把握し、役員会や理事会で課題について報告している。職員会議や内部研修会の中で、施設長や主任が内容を説明して職員が理解し、具体的な改善に向けた計画に取り組んでいる。		

Ⅰ－３　事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ－３－（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ－３－（１）－①　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
〈コメント〉　中・長期計画を策定し、数値目標や具体的な業務の取り組みを設定し、進捗状況を確認して結果を報告している。計画の見直しは、必要に応じて行っている。		

5	Ⅰ－３－（１）－②　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
〈コメント〉　単年度の計画は、中・長期計画の中から、数値や目標の設定が具体的な内容になる様に策定し、定期的に実施状況の確認と評価に取り組んでいる。		
Ⅰ－３－（２）　事業計画が適切に策定されている。		
6	Ⅰ－３－（２）－①　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
〈コメント〉　職員の意見を聴き取り、事業計画を策定し、定期的に実施状況の確認を行なっている。その結果を踏まえて現状に即した事業計画の見直しを行っている。		
7	Ⅰ－３－（２）－②　事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
〈コメント〉　事業計画については、子どもや保護者に十分な説明が出来ていないので、文書の配布を検討している。		

Ⅰ－４　養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
Ⅰ－４－（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	Ⅰ－４－（１）－①　養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
〈コメント〉　外部研修に職員が参加し、報告会を兼ねた伝達研修を行い、職員間で知識の共有に取り組んでいる。毎週セルフチェックシートを基に業務内容を確認している。		
9	Ⅰ－４－（１）－②　評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
〈コメント〉　評価結果の内容を分析し、課題や改善点を職員間で話し合い、職員一人ひとりが改善に向けて取り組んでいる。ユニット会議やリーダー会議で計画が実施できているかを確認し、課題解決に向けた取り組みが始まっている。		

評価対象Ⅱ　施設の運営管理

Ⅱ－１　施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ－１－（１）　施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ－１－（１）－①　施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
〈コメント〉　施設長は、事業所全体の責任者として経営管理に取り組み、施設長の役割と職務分掌を明確化し、職員会議や毎日の朝礼時に職員に説明し理解を得ている。		

11	Ⅱ－１－（１）－②　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
〈コメント〉　施設長は遵守すべき、倫理規定、就業規則、個人情報、コンプライアンス規定等を重視し、法令を具体的に挙げて説明し、職員が理解出来るように取り組んでいる。		
Ⅱ－１－（２）　施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ－１－（２）－①　養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
〈コメント〉　２月に施設長が就任し、事業所が実施している養育・支援内容の理解に取り組み、職員会議や朝礼時に職員の意見や要望を聴き取り、関係者と相談しながら養育・支援の向上を目指している。		
13	Ⅱ－１－（２）－②　経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
〈コメント〉　施設長は、人事や財務、業務の把握に努め、運営委員会に若手の職員が参加し、経営や業務の改善に取り組み、理念や基本方針の実現に取り組んでいる。		

Ⅱ－２　福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ－２－（１）－①　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
〈コメント〉一般的な募集活動の他に、大学や専門学校の実習担当者と連携し、実習生を受け入れることにより新規採用に繋がる等、人材の確保に取り組んでいる。		
15	Ⅱ－２－（１）－②　総合的な人事管理が行われている。	b
〈コメント〉　理念や基本方針に基づいた養育・支援の取り組みや考え方について、施設長が職員に説明し、総合的な人事管理を目指している。施設長と主任が職員面談を行い、職員の意見や要望を聴き取り、出来る事から実現に向けて取り組んでいる。		
Ⅱ－２－（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ－２－（２）－①　職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
〈コメント〉　職員の心身の健康と安全の確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、サービス残業や休日出勤も少なくして、有給休暇も取りやすい勤務体制を整えている。		
Ⅱ－２－（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ－２－（３）－①　職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
〈コメント〉　職員の経験や能力に合わせて勤務体制を整え、職員一人ひとりが目標を設定し、個人面談の中で達成状況を確認し、職員の意欲に繋げている。		

18	Ⅱ－２－（３）－②　職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
〈コメント〉　職員が研修を受講する機会を増やし、専門資格の取得や正規職員以外でも、研修受講や資格取得が出来る環境を整え、職員が意欲的に働ける職場である。		
19	Ⅱ－２－（３）－③　職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
〈コメント〉　職員の経験や習熟度に合わせて外部研修受講が出来る体制を整え、階層別、職種別、テーマ別の研修に参加し、職員の知識や技術の向上を目指している。		
Ⅱ－２－（４）　実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ－２－（４）－①　実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
〈コメント〉　実習生受け入れマニュアルを整備し、主任が担当窓口となり対応している。実習養成校と連携し、実習内容を検討して養育・支援に取り組んでいる。		

Ⅱ－３　運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ－３－（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ－３－（１）－①　運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
〈コメント〉　パンフレットや広報紙に、事業所の理念や基本方針、特色ある取り組や活動内容を掲載し、運営の透明性を確保している。また、第三者評価を受審し、結果をインターネットで公表出来るように取り組んでいる。		
22	Ⅱ－３－（１）－②　公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
〈コメント〉　事業所の事務、経理、取引等について、外部の専門家に相談し、内部監査の実施状況を公表し、事業所運営の透明性を高めている。		

Ⅱ－４　地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ－４－（１）　地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ－４－（１）－①　子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
〈コメント〉　事業所の地域交流スペースを、地域の会合に提供し、地域の行事や活動に、職員と子ども達が積極的に参加して地域交流の輪を広げている。		
24	Ⅱ－４－（１）－②　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にした体制を確立している。	b

〈コメント〉　ボランティア受け入れマニュアルを整備し、申し込み手続きの書類を用意して、受け入れ担当者を配置し家族の了解を得て、ボランティア受け入れを行っている。		
Ⅱ－４－（２）　関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ－４－（２）-①　施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
〈コメント〉　必要な社会資源（福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、学校）と、ネットワークを活用して連携を図っている。また、北九州市児童養護施設長会で情報交換を行い、協力関係を築いている。		
Ⅱ－４－（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ－４－（３）-①　地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
〈コメント〉　地域の行事や活動に積極的に参加し、地域のニーズや情報を把握している。非常災害時に、地域と防災協力を行い、相互協力体制を築いている。		
27	Ⅱ－４－（３）-②　地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
〈コメント〉　開設２年目の事業所で、地域の美化パトロールの参加や地域交流スペースを地域の会議に提供する等、少しずつ地域交流の輪が広がっている。		

評価対象Ⅲ　適切な養育・支援の実施

Ⅲ－１　子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ－１－（１）　子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ－１－（１）-①　子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
〈コメント〉　理念や基本方針を毎日の朝礼時に唱和し、パンフレットに児童憲章を掲げ、子どもを尊重した養育・支援に取り組んでいる。人権、身体拘束、虐待防止の研修を受けて、子どもたちの人権に配慮した暮らしの支援に取り組んでいる。		
29	Ⅲ－１－（１）-②　子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
〈コメント〉子ども一人ひとりの個室が用意され、プライバシーに配慮したルールを設定し、子ども達にプライバシーの大切さを説明した養育・支援に取り組んでいる。		

Ⅲ−１−（２）　養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ−１−（２）−①　子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
〈コメント〉　パンフレットに事業所の特徴を分かり易く掲載し、見学時に担当者が説明し、生活の場を見てもらい、子どもや保護者が安心できる環境であることを伝えている。		
31	Ⅲ−１−（２）−②　養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
〈コメント〉　利用開始や変更時に子どもや保護者と話し合い、子どもの生活状況について報告し、意見や要望を聴き取り、子どもにとって最善の方法で養育・支援に取り組んでいる。入所の手引きを子ども用と保護者用に用意し、分かり易く説明を行っている。		
32	Ⅲ−１−（２）−③　養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
〈コメント〉　子ども総合センターと連携して、措置変更や家庭への移行がスムーズに出来るように取り組み、子どもが不利益を生じないように配慮している。		
Ⅲ−１−（３）　子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ−１−（３）−①　子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備して取組を行っている。	b
〈コメント〉　意見箱を設置し、児童会等で出された子ども達の思いや意向を把握してユニット会議で検討し、子どもの満足に繋がる、養育・支援に取り組んでいる。		
Ⅲ−１−（４）　子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ−１−（４）−①　苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
〈コメント〉　苦情受付責任者や担当者を見やすい場所に掲示し、子どもの意見や要望を引き出し、ユニット会議で話し合い、出された意見が実現出来るように努力している。		
35	Ⅲ−１−（４）−②　子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
〈コメント〉　担当職員が子どもとコミュニケーションを取りながら、個別で話しが出来る部屋（相談室）を確保し、子どもの悩みや心配事にも対応できるように取り組んでいる。		
36	Ⅲ−１−（４）−③　子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
〈コメント〉　担当職員は子ども達の意見や要望を把握し、ユニット会議で話し合い、出来る事から解決できる体制が整っている。相談マニュアルの作成に取り組んでいる。		
Ⅲ−１−（５）　安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ−１−（５）−①　安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
〈コメント〉　事故防止マニュアルを整備し安全対策に取り組み、事故発生時に職員が冷静に		

対応できる体制を確保し、事故を未然に防ぐ取り組みを目指している。		
38	Ⅲ－１－（５）-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
〈コメント〉 感染症予防と発生時の対応を、新型コロナ対策と合わせてマニュアルを見直し、静養室や医務室等の個室を確保して、感染症発生時には職員が一丸となって、素早く対応できる体制を確立させている。		
39	Ⅲ－１－（５）-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
〈コメント〉 避難訓練を定期的に実施し、地域や行政と常に連絡を取りながら、避難場所に子どもが安全に避難出来る体制を整えている。		

Ⅲ－２ 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ－２－（１） 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ－２－（１）-① 養育・支援における標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
〈コメント〉 養育・支援の実施方法がマニュアル化され、職員全員で共有し、子ども一人ひとりに合わせた対応を実践している。子どもの尊厳について職員間で話し合っている。		
41	Ⅲ－２－（１）-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
〈コメント〉 毎月養育・支援の実施状況を「振り返りシート」で確認し、サービスの質について、自立支援計画書表を基に職員間で検討し、計画の見直しをその都度行っている。		
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ－２－（２）-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
〈コメント〉 ユニット会議を開き、子ども一人ひとりに合わせた自立支援計画書を作成し、担当職員からの意見も含め、医療やメンタル面での支援に取り組んでいる。		
43	Ⅲ－２－（２）-② 定期的に自立支援計画の評価･見直しを行っている。	a
〈コメント〉 自立支援計画の実施状況をユニット会議の中で確認し、ＰＤＣＡのサイクルで組織としての見直し体制を整備し、その都度自立支援計画の見直しが行われている。		
Ⅲ－２－（３） 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ－２－（３）-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。	a
〈コメント〉 養育・支援の質の向上を目指し、実施状況を確認し、職員間で情報を共有して、意見交換しながら自立支援計画の見直しを行っている。		

45	Ⅲ−２−（３）−②　子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
〈コメント〉　子どもの個人情報記録の保管、保存、廃棄、情報の提供について、施設長が職員に説明し、個人記録の管理と情報漏洩防止に取り組んでいる。		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

Ａ−１　子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
Ａ−１−（１）　子どもの権利擁護		
Ａ①	Ａ−１−（１）−①　子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
〈コメント〉　権利擁護マニュアルを基に事業所内研修を行っている。「生活のしおり」を保護者に配布し、子どもの権利が守られる取り組みを説明している。		
Ａ－１－（２）権利について理解を促す取組		
Ａ②	Ａ－１－（２）－①　子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
〈コメント〉　「わたしの権利ノート」を活用して、自他の権利について理解を深めるように説明し、弱い立場の子どもに思いやりの心で接する支援に取り組んでいる。		
Ａ－１－（３）生い立ちを振り返る取組		
Ａ③	Ａ－１－（３）－①　子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
〈コメント〉子どもが自己の生い立ちについて知りたいという気持ちを尊重し、子どもの発達状況や年齢に配慮して、子どもに伝える内容を慎重に検討しながら対応している。		
A－１－（４）被措置児童等虐待の防止等		
Ａ④	Ａ−１−（４）−①　子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
〈コメント〉　権利擁護と虐待防止の職員研修を行い、職員全員がレポートを提出し、不適切な関わり防止と早期発見に取り組み、「虐待防止規定」の策定を目指している。		
Ａ－１－（５）子どもの意向や主体性への配慮		
Ａ⑤	Ａ－１－（５）－①　職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
〈コメント〉　子どもと職員がコミュニケーションを取りながら、余暇活動に取り組み、ゲームや買い物に出かけ、金銭の管理や計画的な使い方を経験し、自他の権利や協調性を高めている。		

Ａ－１－（６）支援の継続性とアフターケア		
Ａ⑥	Ａ－１－（６）－①　子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
〈コメント〉　入所前に、事業所見学や子どもと職員が面談し不安軽減に努め、子どものライフストリーを一緒に考えている。家庭復帰に向けて家庭支援専門相談員を中心に、子どもや保護者と話し合いを重ね、アフターケアも丁寧に取り組んでいる。		
Ａ⑦	Ａ－１－（６）－②　子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
〈コメント〉　自立支援を目指しユニットタイプの個室を提供し、自立後の生活を想定してリービングケアに取り組んでいる。退所後のアフターケアを行う担当を設定し、子どもが安定した社会生活が送れる支援を目指している。		

Ａ-２　養育・支援の質の確保

Ａ-２-（１）　養育・支援の基本		
Ａ⑧	Ａ-２-（１）-①　子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
〈コメント〉　子どもの生育歴や生い立ちを心理士と職員が整理し、子どもの感情や言動を受け止め、子どもの心に何が起こっているかを理解し、子どもと一緒に課題解決に向けた取り組みを行っている。		
Ａ⑨	Ａ-２-（１）-②　基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
〈コメント〉　子どもが抱えている心理的欲求と生理的欲求が満たされる過程を大切にし、子どもと職員が信頼関係を築き、秩序ある範囲で子どもの意思を大切にしている。		
Ａ⑩	Ａ-２-（１）-③　子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
〈コメント〉　子どもの成長過程の中でつまずきや失敗を経験し、それを乗り越えていく子どもの様子を、職員が信じて見守る体制を整えている。		
Ａ⑪	Ａ-２-（１）-④発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
〈コメント〉　子どもの学びや遊びは、年齢や発達状況で異なるので、専門機関やボランティアと協力して、子どものニーズに出来るだけ応えられる支援を行っている。		
Ａ⑫	Ａ-２-（１）-⑤　生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
〈コメント〉　日常生活を通して社会常識や社会規範、生活技術を習得し、秩序ある生活環境を整え、高校生以上は携帯電話が使用できるように工夫し、子どもが責任ある行動がとれる支援に取り組んでいる。		
Ａ-２-（２）　食生活		

<table>
<tr><td>Ａ⑬</td><td>Ａ－２－（２）－①　おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。</td><td>a</td></tr>
<tr><td colspan="3">〈コメント〉　食事が美味しく食べられるように嗜好を聴き取り、味や彩り、盛り付けに工夫し、子ども同士や、職員と談笑しながらの楽しい食事風景である。年齢や個人差に合わせて支援し、食事が生活のリズムになる様に取り組んでいる。</td></tr>
<tr><td colspan="3">Ａ－２－（３）　衣生活</td></tr>
<tr><td>Ａ⑭</td><td>Ａ－２－（３）－①　衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</td><td>a</td></tr>
<tr><td colspan="3">〈コメント〉　子どもの身だしなみに配慮し、衣服を通じて自己表現が出来るように支援している。職員の支援を受けながら、子どもが自分で衣服を購入できる取り組がある。</td></tr>
<tr><td colspan="3">Ａ－２－（４）　住生活</td></tr>
<tr><td>Ａ⑮</td><td>Ａ－２－（４）－①　居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</td><td>a</td></tr>
<tr><td colspan="3">〈コメント〉　子どもを取り巻く住環境が整備され、休日には定期的に子どもと職員が一緒に園内外の清掃活動を行っている。事業所内は、清潔で安全、安心の暮らしができる環境を整えている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">Ａ－２－（５）　健康と安全</td></tr>
<tr><td>Ａ⑯</td><td>Ａ－２－（５）－②　医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</td><td>a</td></tr>
<tr><td colspan="3">〈コメント〉　子どもの健康状態について看護師や職員が常に話し合い、病気やケガ、心の悩み、対人関係等の問題を注意深く見守り、子どもの心身の健康管理に取り組んでいる。</td></tr>
<tr><td colspan="3">Ａ－２－（６）　性に関する教育</td></tr>
<tr><td>Ａ⑰</td><td>Ａ－２－（６）－①　子どもの年齢・発達の状況に応じて性教育を実施し、他者の性を尊重する心を育て、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</td><td>a</td></tr>
<tr><td colspan="3">〈コメント〉　子どもの年齢や発達段階に応じて、心理士と協同しながら、絵本で分かり易く説明し、性について子どもが正しい知識を得る機会を設けている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">Ａ－２－（７）　行動上の問題及び問題状況への対応</td></tr>
<tr><td>Ａ⑱</td><td>Ａ－２－（７）－①　子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</td><td>a</td></tr>
<tr><td colspan="3">〈コメント〉　問題行動が起こった場合は個別対応職員を配置し、別室で話を聴き取り、子どもが訴えたいことを受容している。職員間で情報を共有し、チームでアプローチできる体制を整え、慎重に対応している。</td></tr>
<tr><td>Ａ⑲</td><td>Ａ－２－（７）－②　施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</td><td>b</td></tr>
<tr><td colspan="3">〈コメント〉　日頃から他者に対する接し方を子ども達と話し合い、子どもの暴力、いじめ、</td></tr>
</table>

差別等が生じた場合の対応も職員間で話し合っている。		
Ａ－２－（８）　心理的ケア		
Ａ⑳	Ａ－２－（９）－①　心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
〈コメント〉心理士を配置し、心理的ケアが必要な子どもにはカウンセリングを行い、心理的困難の解決に取り組んでいる。子どもの希望で心療内科を受診する場合もある。		
Ａ－２－（１０）　学習・進学支援、進路支援等		
Ａ㉑	Ａ－２－（９）－①　学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
〈コメント〉　各学校と連携を取りながら、子どもの将来の目標に向けた支援を行い、学習塾に通い、学習ボランティアを受け入れ、子どもが頑張れる環境整備に取り組んでいる。		
Ａ㉒	Ａ－２－（９）－②　「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
〈コメント〉　子どもの進路選択は子どもの意思を尊重して、保護者、学校、児童相談所と連携し、子どもの不安解消に取り組んで進路決定の支援を行っている。		
Ａ㉓	Ａ－２－（９）－③　職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
〈コメント〉　職場実習や職場体験を奨励し、体験を通して自立に向けた巣立ちに取り組み、社会の仕組みやルールを実感し、高校生以上は金銭の自己管理に取り組んでいる。		
Ａ－２－（１０）　施設と家族との信頼関係づくり		
Ａ㉔	Ａ－２－（１０）－①　施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
〈コメント〉　家庭支援専門相談員を中心に、保護者や子どもと話し合い、児童相談所と連携し、家族の意向を把握して家族再構築を目指し、面会、外出、外泊の支援に取り組んでいる。また、親子生活訓練室を活用しながら子どもの安心に繋げている。		
Ａ－２－（１１）　親子関係の再構築支援		
Ａ㉕	Ａ－２－（１２）－①　親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
〈コメント〉　児童相談所と常に連携し、親子面会が安心して出来る親子生活訓練室を設け、親子関係の再構築を目指し、保護者に学校行事の案内を送付する等、事業所全体で親子関係の再構築に取り組んでいる。		